

第 18 回日本渡航医学会学術集会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、**第 18 回日本渡航医学会学術集会**から委託を受けた株式会社ポピンズ（<http://www.poppins.co.jp/>）が運営致します。
2. 託児室の利用は学会参加者の同伴するお子様に限り、おおよそ2歳～未就学までのお子様を対象とします。

【2】料金について

1. 利用料金は、1日あたり（7月20日は9:30～17:30、7月21日は9:00～16:30）4,000円です。
また、午前のみのお預かりは（7月20日は9:30～13:00、7月21日は9:00～13:00）2,000円、
午後のみのお預かりは（7月20日は13:10～17:30、7月21日は13:10～16:30）2,000円とします。
2. お支払いは、託児室を利用する最初の日に、利用予定合計金額を託児室受付で現金にてお支払下さい。
3. キャンセルの場合は、利用日の2日前までにご連絡下さい。利用日前日以降のキャンセルは、キャンセル料をいただく場合があります。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。軽微な疾病、回復期にあるお子様につきましては、シッターとの相談により判断することとします。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、シッターより差し上げることも可能です（その際は、託児室をご利用いただけます）。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい（シッターは原則として投薬できません）。
3. 当日はお子様の着替えとタオル（乳児は大判タオル、紙おむつ等）をご持参下さい。また、託児室にはおもちゃ、お茶、簡単なおやつを用意しておりますが、お気に入りのおもちゃやおやつ等をご持参されても結構です。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする場合がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入して下さい。また、託児中は学会会場から外出しないで下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、シッター会社が加入するベビーシッター総合補償制度（賠償責任保険）の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第18回日本渡航医学会学術集会および事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。